

令和5年度「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の採択に伴う
ガス小売供給約款および電気供給（取次）約款の変更について

2023年12月25日
大和ガス株式会社

大和ガス株式会社（以下「大和ガス」といいます。）は、「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に参加し、政府の定めた支援単価に従って、2023年2月分から2024年1月分までの都市ガスおよび電気料金の値引きを行ってきました*1*2。今回、政府の令和5年度「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に採択されたことを受け、2024年1月1日に当社のガス小売供給約款および電気供給（取次）約款を変更し、**2024年2月分*3の料金以降も引き続き、政府の令和5年度「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の対象となるお客さまのガス料金および電気料金を値引きします。**なお、今回の変更に際し、お客さまにて特段のお手続きは不要です。

*1：「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の採択に伴うガス小売供給約款等および電気供給約款等の変更について（2022年12月発表）

<https://www.daiwa-gas.co.jp/topics/detail489.html>

*2：政府支援によるガス料金・電気料金の値引きに関するお知らせ（2023年9月発表）

<https://www.daiwa-gas.co.jp/topics/detail532.html>

*3：2月分料金の対象となる使用期間は下表をご参照ください。

区分	対象の	ご使用期間
ガス	主に家庭用のお客さま	1月検針日の翌日～2月検針分
	主に大口契約のお客さま	2月1日～2月末日（2月末日検針）
電気	低圧のお客さま	1月検針日～2月検針日の前日

1. 変更内容について

政府の令和5年度「電気・ガス価格激変緩和対策事業」において決定された支援単価を踏まえてガス料金および電気料金を値引き*4をするため、原料費調整および燃料費調整の算定式を変更します。具体的な変更内容は、別紙をご確認ください。

*4：ガス料金および電気料金は、ガス小売供給約款および電気供給（取次）約款に記載の算定式にもとづき支援単価を値引きします。

【政府の支援単価について】（税込）

	2024年2月～5月分料金	2024年6月分料金
ガス	15円/m ³	7.5円/m ³
電気（低圧）	3.5円/kWh	1.8円/kWh

※ガスの年間契約量が1,000万m³/年以上のお客さまは支援の対象外となります。

2. 適用時期について

2024年2月分～2024年6月分の料金に適用します。

3. 政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」について

政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の概要は以下の URL よりご確認ください。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

4. お問い合わせ先

大和ガス 総合企画部

0745-22-6220

《受付時間》 平日 8時～17時

※12/30～1/4を除きます。

(今回の変更之际し、お客さまにて特段のお手続きは不要です。)

▽令和5年度「電気・ガス価格激変緩和対策事業」について

<https://www.daiwa-gas.co.jp/upload/pdf/212251363.pdf>

以上